

## ～(財)千工会～半世紀のあゆみ～

一般財団法人千工会理事長 小池 忠 良

### 1 はじめに

昭和30年12月、第2代校長・北村丘先生  
の意思を尊重し、第3代校長・舟橋義一先生  
ほかPTA会長の谷口栄太郎氏、田島実蔵氏  
など関係者のご尽力により「財団法人千工会」  
が設立されてから平成27年度で、創立60周年  
を迎えた。

顧みれば、昭和14年、花園の地で新校舎を  
建設するに伴い、当時の後援会が運動場の拡張  
用地として取得した土地が今日の財団の基本  
財産の礎となったわけである。

財団創立後、半世紀が過ぎ、平成24年度に  
国の公益法人改革に伴い一般財団法人へ移行  
し、現在、ものづくり教育の応援団として、

千葉県立高  
校の工業教  
育の振興・  
助成を図る  
とともに、  
千葉工業同  
窓生の親睦



第2代校長北村丘先生

と融和のための支援を行っているところであ  
る。

母校が創立80周年の折、(財)千工会について  
これまでの半世紀のあゆみをたどってみるこ  
ととした。

### 2 花園の土地取得の目的

千葉県立千葉工業高等学校は、昭和11年、  
千葉県で最初の工業学校として千葉市港町に  
千葉市立千葉工業学校として開校された。応  
用化学科のみで開校した2年後の昭和13年5  
月に、2階理科室より出火し2階建物、講堂  
及び仮校舎の1部を焼失する不幸に見舞われ  
た。このため新たな校舎建設のための土地と  
して、検見川土地区画整理事業が関係してく  
ることになる。

花園の土地購入と校舎新築・落成までにつ



検見川校舎

いては、北村丘校長が、創立10周年(昭和  
21年)記念号の中で式辞として次のように述  
べている。

(前略) 翻って見まするに、昭和12年第2部の設置を見た頃より、港町校舎の狭隘を覚え、  
移転の必要に迫られておりましたところ、たまたま京成電鉄株式会社社長後藤氏より検見川の  
台地に敷地1万坪と、建築費10万円の寄附申出があり、市はそれを受入れてさらに予算を追加  
して花園町に校舎を新築移転したのであります。(中略)

当時文部省は全国に工業教育機関の拡充を図り、本校機械科、電気科の設置に対して多額の  
助成金を交付され、本校後援会はまた敷地4,300坪を購入して運動場の拡張をされたので、校  
地1万5,000坪となりました。しこうして昭和16年4月、建築全部すなわち校舎建坪2,153.7  
坪竣工し、同10月新築落成式を挙げていたしました。(後略)

創立10周年記念号(校友会同窓会合併) 式辞 学校長 北村 丘

### 3 検見川土地区画整理事業

千葉市都市局都市部市街地整備課から提供された「千葉市の土地区画整理」によれば、検見川土地区画整理組合施行による土地区画整理事業（耕地整理法を準用）が認可されたのは昭和14年11月25日で、施行面積62.50ha（約18万9,375坪）、換地処分の公告は昭和21年2月20日となっている。

当時の様子は、花園中学校創立50周年記念誌に掲載されているが、その中で、初代花園中学校PTA会長鈴木善右衛門氏が「その後（昭和12年2月千葉市との合併後）、東大運動場、工業学校の設置に田畑山林の買収が行われ、約半年の期間を経過し、この一帯28

万坪の区画整理が施行され、現在の東大運動場の10万坪、工業学校敷地の1万5,000坪ができ、17万坪ほどの区画整理を断行してでき上がったのが、現在の花園町、浪花町、朝日ヶ丘の一部である」と記述している。

また、同記念誌において、「花園町の名は、当時の千葉市助役宮内三朗氏が、美しい花園のような町になれかしと命名されたものである」と記載されている。

宮内三朗氏は、昭和8年から昭和20年まで千葉市助役に、昭和25年から昭和45年まで千葉市長に就任。後述する検見川土地区画整理組合の組合長として登場する。

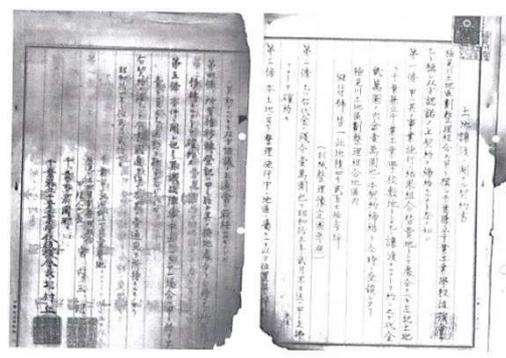
### 4 検見川土地区画整理組合との土地売買契約

昭和14年12月27日、検見川土地区画整理組合組合長宮内三朗氏と千葉県立千葉工業学校後援会長北村丘校長との間で土地譲渡に関する契約書が取り交わされた。

この契約書によると、第1条で譲渡する土地は組合替費地（かえひち）となっているが、「組合替費地」とは組合員が組合費の支払いに代え、組合に提供し、その処分を委ねる整理地区内の土地であり、現在で言えば保留地予定地である。

譲渡面積は4,273坪、譲渡代金は2万円（坪4.68円）であった。この代金は、契約締結の際に1万円を支払い、残る1万円は翌15年2月末日までに組合に支払うものとされた。

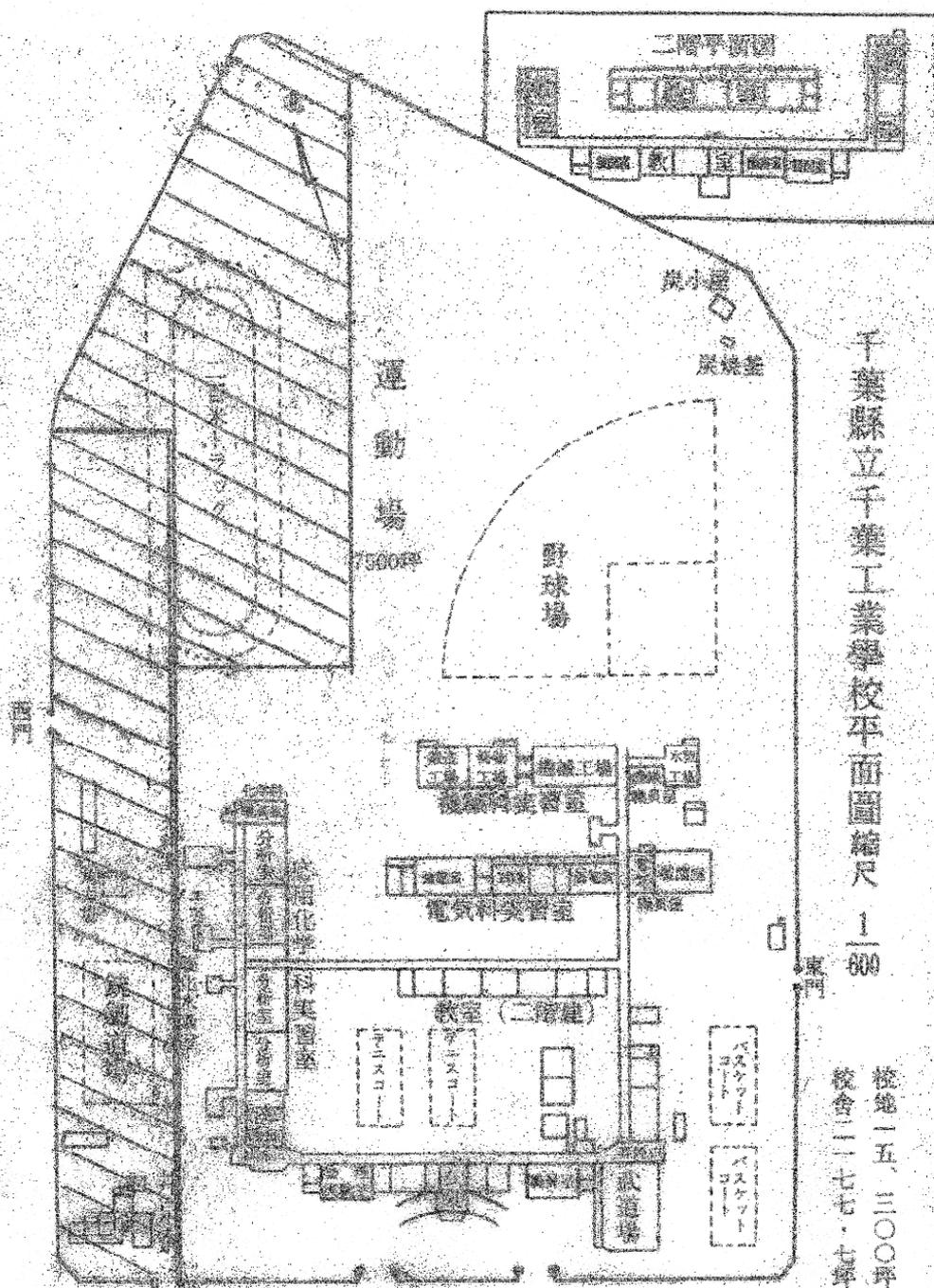
契約締結の際に支払う1万円については、昭和14年12月21日、後援会長の北村丘校長が千葉県教育会（公立学校教職員による互助組織。昭和5年に教育会館建設）の教員共済会積立金（償還期間10年、利子年5分）の貸付を受けて支払ったものと思われ、残金1万円については、昭和15年2月29日に検見川土地区画整理組合に支払われた。



土地譲渡契約書

後援会が借りた1万円の返済金（毎年度9月、3月に約641円47銭の20回払い）、また翌年支払われた譲渡代金の残金1万円については、後援会費（父兄が月謝とともに納入）の中から支払ったものと思われる。

昭和14年1月25日、新校地千葉市花園町1108番地で地鎮祭が行われ、昭和16年4月、検見川校舎2,153.7坪が竣工し、同年10月新築落成した。校地は1万5,276坪であり、そのうち県有地が1万1,027坪、後援会取得用地が4,249坪であった。



注：斜線部分は後援会取得用地 4,249 坪 西側太枠部分は財千工会有地 2,189 坪

## 5 土地の所有権保存登記とその名義人

旧土地台帳においては、譲渡された土地は、昭和22年9月13日付で花園56番の2として地番が付され、地目は雑種地とされ、課税標準としての土地区画整理賃貸価格配賦（区画

整理地区内の土地の賃貸価格の合計額を各筆に仮賃貸価格に按分し配賦すること)がされ、所有主は、千葉県立千葉工業学校後援会となっている。

その後、昭和 28 年 11 月 28 日に、所有者であった後援会から、名義人住所氏名訂正として、銚子市松本町 1 丁目 993 番地の谷口栄太郎氏に名義が書き換えられている。

昭和 30 年 12 月 10 日に財団法人千工会の設立許可が下り、昭和 31 年 1 月 6 日に財団法人の設立登記が完了したことに伴い、PTA から財団法人へ土地の移転登記をする必要があった。

閉鎖登記簿謄本においては、昭和 31 年 4 月 12 日に谷口栄太郎氏の名義により保存登

記がされ、同じ日に、贈与（昭和 31 年 1 月 10 日）を原因として財団法人千工会に所有権移転登記がなされた。これが財団法人千工会の基本財産となり、今日に至っている。

登記名義人については、後援会及び PTA は法人格を有しないので、谷口栄太郎氏の個人名義で登記するほかなかったと思われる。

なお、土地の所在は、昭和 40 年 1 月 1 日に町名変更により花園町から花園 4 丁目に変更された。

## 6 戦災による花園校舎の焼失と土地の利用状況

創立 50 周年記念式典において段木正視校長は、「昭和 11 年千葉県で最初の工業学校として（中略）開校 2 年後の昭和 13 年 5 月 2 日午後 1 時 55 分理科室より出火、不幸にして校舎を焼失したのであります。翌昭和 14 年千葉市花園町に新築移転し、同時に県立移管となり、新たに機械科、電気科を設置、工業学校として名実ともにその充実を見たのであります。袖師が浦の海を見おろし、遠く富士の峯、筑波の山を望む眺望すぐれた検見川台に屹立する校舎はまことに印象深く、憧憬おくあたわざるものであります。私は、検見川校舎に入学し、その後最後の卒業生のひとりですが、今でも目を閉じると四季の訪れる畑の中に、ひとり立つあの瀟洒な 2 階建の校舎の姿がまぶたに浮かぶのであります。しかし、我が国を未曾有の悲慘に陥れたあの大きな戦争は、本校にも筆舌し得ない大きな影響を与えました。その一つは、検見川校舎焼失であります。昭和 20 年 7 月 7 日未明、千葉市大空襲の折、畑の中にただ 1 つポツンと建っていた本校は、焼夷弾の攻撃的となったのであります。再び校舎を失った本校は、翌年千葉郡津田沼町に移転を余儀なくされたのであります。」と述べている。

千葉市花園町の校地 1 万 5,276 坪のうち後



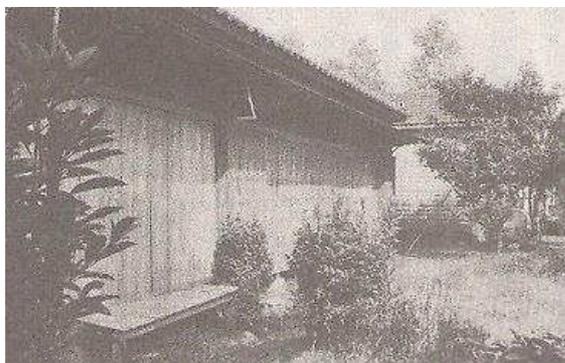
検見川校舎記念碑

援会が取得した 4,249 坪は、運動場の一部として使用し、大いに教育上の効果を上げていた。しかし、昭和 20 年 7 月 7 日、戦災により校舎の 4 分の 3 を焼失し、習志野市津田沼 1 の 510、元鉄道第 2 連隊材料廠跡に移転した後、昭和 29 年 3 月 27 日に花園小学校建設用地として 2,060 坪を千葉市に譲渡し、残地 2,189 坪は若干の職員住宅敷地として利用されているほかは、管理意のごとくならず、とかく荒廢に任せられがちであった。（設立趣意書） 哀しい思い出を秘めた井泉寮（せいせんりょう）も荒廢した姿であった。（創立 35 周年記念誌（第 13 号）元校長景山徳二氏）

結局は、昭和 20 年 7 月の戦災により校舎を焼失後、花園の地で学校を再建するに至らず、昭和 14 年 12 月に後援会が多額な借金をして取得した学校用地は、わずか 6 年間しか使用

されなかったことになる。

「哀しい思い出を秘めた井泉寮」(敷地 270 坪 瓦葺木造平屋建て 48.62 坪) は、取り壊されて、昭和 50 年に駐車場となり、昭和 60



井泉寮

年に売却され、現在は新検見川ガーデニアとなっている。



新検見川ガーデニア

## 7 財団法人の設立

こうした状況から、PTA 役員及び職員間に残存土地の利用が強く論議せられ、昭和 28 年 4 月 18 日の本部役員会において、これ(残存土地)を基本財産として財団法人千工会を設立し、それより生ずる果実によって本校教育の振興助成と、生徒、卒業生及び職員の研修並びに親睦を図り、もって本校教育の発展を後援することに決定を見た。

爾来、設立準備委員会を組織し、累次の委員会と関係当局との連絡を遂げ、これが設立の具体化を図りつつある。(設立趣意書)

そして、昭和 30 年 10 月 1 日、設立準備委員会(前 PTA 会長谷口栄太郎氏、本部役員田島実蔵氏外 6 名)において、財団の名称、基本財産及び運用財産、事業内容、役員構成、設立予定日について決議され、これに基づき PTA が所有していた土地と校長名義の預金・現金は、財団法人千工会設立代表者田島実蔵氏に寄付された。

昭和 30 年 11 月 29 日、千葉県教育委員会あて設立許可申請を行った結果、同年 12 月 10 日に千葉県教育委員会から許可が下り、昭和 31 年 1 月 6 日に設立登記が完了、初代理長に



財団法人設立趣意書

舟橋義一校長が就任し、財団法人千工会が充足した。

財団法人存続の礎となる基本財産は、言うまでもなく、昭和 14 年 12 月に、千葉工業学校後援会が 2 万円で購入した土地のうち、約 2 分の 1 を花園小学校の建設用地とし譲渡した残りの 2,189 坪及び家屋 1 棟(井泉寮)であり、運用財産は 30 万 1,134 円の預金・現金であった。

なお、設立当初の理事及び監事は、次に掲げるとおりである。

理事長 舟橋義一  
 副理事長 田島実蔵 安藤四郎  
 理事 大木音次郎 秋山豊  
 大野貞治 谷口栄太郎  
 三代川菊治 森戸林之助  
 矢島新蔵 榎田龍夫  
 山越完 石川博  
 高橋次雄 段木正視  
 森勇一 土橋兵蔵  
 監事 栗生保 湯浅宏 三川時郎



初代理事長  
舟橋義一先生

## 8 財団法人設立後の財産管理と運用

財団法人設立により土地の所有権保存登記が完了し、財団法人の財産として適正な管理、有効な活用が求められることになる。

所有する土地 4,249 坪については、前述したとおり約 2 分の 1 を花園小学校の建設用地

とし譲渡することとなり、昭和 30 年 12 月 9 日に、次のとおり分筆登記がなされた。

千工会分：花園町 56 番地の 2 7 反 2 畝 29 歩 (2,189 坪 7,223.7 m <sup>2</sup> )
千葉市分：花園町 56 番地の 3 6 反 8 畝 20 歩 (2,060 坪 6,798 m <sup>2</sup> )

昭和 31 年 8 月、所有する土地の整地工事を行うため、複数の建設会社から見積もりを徴した結果、白井建設(株)に 13 万円で発注し、同年 9 月に終了した。

昭和 32 年 5 月 18 日及び 7 月 5 日に、理事長舟橋義一氏から千葉県知事に道路位置指定の申請がなされ、縦覧に供された後、同年 6 月 11 日、7 月 22 日に申請どおり指定された。

これらの土地を希望に応じて賃貸するほか、井泉寮居住者などには家賃を徴収することとなった。

35 区画あった土地については、その後、希望する者に売却したが、地価高騰のおかげで多額な売却代金もたらされ、平成 14 年度では預金が 6 億 8,000 万円余りに上った。

この資金運用として、平成 16 年 4 月、ユーロ円債（欧州復興開発銀行発行）（変動金利期間 30 年）を 5 億円で購入したが、この外国

債券は為替レートに応じて利率が変動する仕組債のため、円安であれば多額な利息が、円高であれば少額な利息となり、収益が金融情勢に左右されることとなった。

平成 27 年度は、顕著な円安ドル高傾向に伴い、発行体が多額な利払いを回避するために、コール条項を発動して早期償還されるおそれがあったが、幸いにも早期償還はなされなかった。仮に、早期償還された場合には、それに代わる新たな債券の利息いかんによって今後の財団運営が大きく左右されることになる。したがって、理事会においては、プロポーザル方式を導入するなど、当財団にとって最も適した債券が取得・購入できるよう努めていくものとした。

また、残る 1 億円は、国債を購入し満期償還後、平成 22 年 10 月にロイズ（TSB）銀行社債（固定金利 2.0% 期間 10 年）を購入

し、現在に至っている。いずれも、取扱証券会社は、SMBC日興証券(津田沼支店)である。

なお、利子等源泉所得税は、民法法人のときは非課税であったが、一般財団法人は課税法人となるため、平成25年1月から20.315%

が、平成28年から15.315%が源泉徴収されるのもやむを得ないことである。

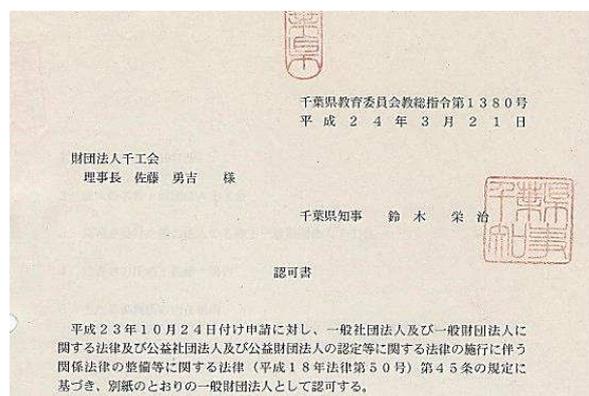
平成6年度以降の千葉工業高等学校及び同窓会に対する助成は、次のとおりである。

	学校及び同窓会に対する助成金 (単位：円)			
旧財団法人	学校助成費	備 考	同窓会助成費	備 考
平成6年度	23,100,000		5,500,000	
平成7年度	20,300,000		4,000,000	
平成8年度	11,800,000	別途創立60周年として3,500万円	4,000,000	
平成9年度	13,900,000		5,000,000	
平成10年度	12,525,000		6,600,000	
平成11年度	13,628,000		5,250,000	
平成12年度	11,370,000		2,000,000	入会金の調整により減額
平成13年度	10,640,000		4,200,000	
平成14年度	10,680,000		4,700,000	
平成15年度	10,530,000		3,800,000	
平成16年度	9,110,000		4,000,000	
平成17年度	10,080,000		3,500,000	
平成18年度	19,050,000	創立70周年1,000万円を含む。	3,500,000	
平成19年度	10,300,000		3,500,000	
平成20年度	44,290,000	生徒会館改修3,500万円を含む	3,800,000	
平成21年度	5,250,000		5,000,000	学校助成費の環境整備費を同窓会助成に組み入れ
平成22年度	5,250,000		5,000,000	
平成23年度	5,250,000		12,100,000	【内訳】 運営費助成金500万円、 名簿作成費未払金210万円、 24年度・25年度分として400万円、 環境整備費100万円

一般財団法人移行後	公益目的支出計画による工業教育研究活動助成金（クラス割）	学校特別助成金	同窓会運営費助成金	備考
平成 24 年度	1,182,000		(2,000,000)	23 年度に前払い
平成 25 年度	1,233,000	【特別助成】 全日制普通科職員室エアコン設備工事費 115 万 5,000 円（同窓会経由）	(2,000,000)	23 年度に前払い
平成 26 年度	1,250,000	【特別助成】 ICT 活用教育 100 万円、目玉プロジェクト A B 110 万円	3,000,000	
平成 27 年度	1,183,000	【特別助成】 理数工学科・課題研究費 200 万円 吹奏楽部楽器整備費 300 万円 工業系高校人材育成コンソーシアム千葉運営費 10 万円	3,000,000	【別途】 寄付金募集休止に伴う減収分の一部補てんとして 50 万円 （創立 80 周年記念事業実行委員会拠出金 300 万円）
平成 28 年度	1,328,000 （財団創立 60 周年記念特別助成金各校一律 80 万円を含む）	【特別助成】 理数工学科・課題研究費 200 万円 学校施設（トイレ等）改修費助成金 200 万円 部活動及び同好会活動支援助成金 200 万円 工業系高校人材育成コンソーシアム千葉運営費 10 万円	3,000,000	【別途】 同窓会報創立 80 周年特別号発行費の一部補てん 50 万円 寄付金募集休止に伴う減収分の一部補てんとして 50 万円 （創立 80 周年記念事業実行委員会追加拠出金 473 万 5,000 円）

## 9 公益法人改革に伴う一般財団法人への移行

国の公益法人改革に伴い、平成 25 年 11 月 30 日までに公益財団法人又は一般財団法人へ移行するか、公益的な団体へ寄附するか若しくは解散するかを選択を迫られることになり、新法人移行に係る諸問題について検討を行うため、平成 22 年 9 月 2 日の常任理事会において、委員 7 名をもって新法人移行対策委員会（委員長：小池忠良副理事長）を設置した。7 回の委員会を開催し、移行法人の形態、



一般財団法人認可書

法人の目的及び事業の内容、公益目的支出計画、新法人の組織体制等について検討するほか、一般財団法人に移行した高崎経済大学後援会の事業が財千工会と類似していることから、同後援会への出張調査を行うなど、鋭意、検討を行ってきた結果を中間報告書として提出した。

本報告書をもとに、常任理事会、理事会及び評議員会において、移行する法人の形態、寄附行為の変更、最初の評議員選定委員会など必要な決議を経て、平成23年10月24日、千葉県知事に移行認可申請書を提出した。

申請書類及びその他添付資料等の審査の後、

理事長	佐藤 勇吉		
副理事長	海保 保	小池 忠良	
理事	鶴澤 良策	大塚 昌男	嶋村 英男
	深山 傳	山田 俊雄	
監事	宇田川 健夫	山下 昇	飯島 和男
評議員	秋葉 朋幸	石井 孝司	川村 義郎
	黒川 武夫	小安 秀次	齊木 信造
	齋藤 公彦	齊藤 誠一郎	住田 敏和
	長尾 弘一	吉田 勝彦	吉田 稔
	吉原 茂	島貫 良平	渡邊 裕治

平成24年1月13日、公益認定等審議会第2部会において、移行認可相当と答申がなされた。

同年3月21日に千葉県知事の認可書を得て、4月1日千葉法務局へ財団法人千工会の解散登記と一般財団法人千工会設立登記を申請した。

新法人の理事・監事・評議員の定数については、本法人の事業規模から旧財団よりも減少しスリム化・コンパクト化を図った。

一般財団法人移行後の最初の理事、監事及び評議員は、次のとおり。

なお、基本財産は、定款第5条において設立当初の財産目録中、基本財産の部に記載された財産と規定したが、平成24年12月に土

地1筆を売却したので、現在の基本財産は次のとおりである。

土地	千葉市花見川区花園4丁目56番22ほか12筆 1,913 m <sup>2</sup> 底地等	98,992,488 円
有価証券	ユーロ円債（欧州復興開発銀行）	500,000,000 円
	ロイズ銀行円建て社債	100,000,000 円

## 10 公益目的支出計画

公益目的支出計画とは、移行認可を申請する特例民法法人の移行時の純資産額（正味財産）を基礎に算定した公益目的財産額に相当する金額を、公益の目的のために支出していく計画である。

これまで財千工会が実施してきた千葉工業高等学校のみを対象とした事業は、「不特定多

数の者の利益の増進に寄与する」公益目的事業とは認められないことから、助成対象を千葉県立の工業系高等学校8校とその教育研究団体とし、広く高等学校における工業教育の充実・発展のために新たな公益目的事業を行うことに変更し、これをもって公益目的支出計画とすることで、千葉県公益認定等審議会

から一般財団法人への移行認可が下りたものである。

また、同窓会のような相互の親睦、連絡、意見交換等を目的とするものについても、公益目的事業として認められないため、これまでのような助成ができないというのも余りにも理不尽なことであるので、県公益認定等審

議会事務局との協議の中で、有価証券の運用益があればその他の事業として充当することは可能であるとの見解を引き出し、同窓会に対する助成ができるようになったものである。仮に、有価証券の運用益が十分に得られなければ、助成は不可能となる。

### 【公益目的支出額】

○公益目的支出額＝600万8,000円/年

○公益目的財産額（平成24年3月31日）＝6億471万3,146円

○計画の実施期間＝101年

### 【事業内容】

千葉県立工業系高等学校における工業や産業についての専門技術や知識を習得するための実践的な教育、生徒が自主的に取り組む技能・技術の研究活動及び文化・スポーツ活動等において、必要な費用の一部を助成する。助成は、個別助成と団体助成とする。

なお、実施3年を経過した中で、これまで

国際交流事業費及び広報活動費として各校が共同負担していた分を、千葉県高等学校工業教育研究会助成金に含めることに変更し、平成27年度から、個別助成を550万円から500万円に、団体助成を50万円から100万円に改めた。

### 平成28年度工業教育研究活動助成金配分額

#### 1 個別助成金(公益目的支出) 5,000,000円

学校名	クラス数	助成金
京葉工業高校	18	818,000円
市川工業高校	20	909,000円
市川工業高校(定時制)	8	364,000円
清水高校	9	409,000円
下総高校	3	136,000円
東総工業高校	13	591,000円
茂原樟陽高校	9	409,000円
館山総合高校	3	136,000円
千葉工業高校	19	864,000円
千葉工業高校(定時制)	8	364,000円
合計	110	5,000,000円

※クラス数は、市川工業の電気科で26年度1増、28年度1減、東総工業の電気科で27年度1減、千葉工業の理数工学科(28年度新設)で1増

#### 2 団体助成(公益目的支出)

千葉県高等学校工業教育研究会 1,000,000円

#### 3 財団創立60周年記念特別助成金

各校一律  
800,000円

## 1.1 学校事務職員による預金横領事件

平成21年4月22日、千葉工業高等学校事務職員（副主査47歳）が財団法人千工会の銀行届出印を不正に持ち出すことにより、平成20年9月から平成21年3月までの間、預金口座から13回にわたり788万1,000円を払い戻し、着服する事件が発覚した。

平成22年9月30日に有印私文書偽造・同行使・詐欺事件として千葉地裁において第1回公判が開始され、以後、3回の公判を経て結審し、同年11月18日、懲役4年の求刑に対して懲役3年の実刑判決が言い渡され、11月30日に刑が確定した。

平成25年9月8日に仮釈放に伴う保護観察が終了し、懲役3年の刑期が終了した。

本事件により、平成21年6月30日の理事会で澤邊理事長、藪常任理事が辞任し、これに伴い常任理事及び評議員の一部入れ替え

を行うとともに、理事長に佐藤勇吉氏、副理事長に海保保氏及び小池忠良氏を選任した。

また、学校側は、校内執行責任者の廃止、役員就任の辞退を申し出たことから、平成22年度改選期の役員構成に大きな変更を余儀なくされた。

刑事訴訟とは別に、すばる法律事務所に委任し、平成21年11月13日、千葉地裁佐倉支部に損害賠償金支払い請求の訴えを提起し、平成22年1月7日に第1回の公判が開かれたが、被告が出廷せず争うことを明らかにしなかったため、同年2月4日、請求どおり損害賠償金として788万1,000円が認められた。

元学校事務職員から公判中に100万円が返済されたほか、出所後、毎月5000円～2万円が送金されてきている。

## 1.2 事務所の設置

横領事件を契機に、これまで財団運営の事務を学校事務職員に任せていたのを改めることとし、千工会館内の1室を借用して事務所を設置し、学校側が保管管理していた各種文書の移管を受けるほか、平成22年9月から事務委託により事務長の配置を行った。

会計処理については、公益法人会計専用ソフトを導入するとともに、決算申告等については税理士法人千葉税務会計事務所に依頼し

た。

また、賃貸している花園の土地の地代収納など土地の管理については、平成21年9月30日、万仁土地株式会社と借地管理委託契約を締結した。

### 1 3 終わりに～財団を取り巻く環境と課題～

顧みれば、昭和 14 年、第 2 次世界大戦が勃発し、物価や賃金が統制され経済的にも苦難な時代にあつて、教員と保護者による後援会が多額な金銭を負担して、運動場の拡張用地を取得したことが財団の原点でもある。

結局は、昭和 20 年 7 月の戦災により校舎を焼失後、花園の地で学校を再建するに至らなかったが、荒廃した残存土地の利用のために、これを基本財産として財団法人を設立し、そこから生ずる果実を千葉工業高等学校の教育の振興・助成に充てるといふ、先人の知恵と先見の明について深く敬意を表するものである。

平成 24 年度から一般財団法人へ移行して 4 年、千葉県立工業系高校 8 校及び千葉県高等学校工業教育研究会に対する支援、工業系高校人材育成コンソーシアム千葉への参加を通して、「ものづくり教育の応援団」としての千工会の存在意義が浸透し、厚い感謝の声が届けられている。

千葉工業同窓会に対する支援については、公益目的支出計画外の事業となり、かつてのような多額な助成は行えないが、有価証券の運用益を確保しつつ引き続き支援していくこ

ととしている。こうした事業を実施する唯一の財源は、有価証券の運用益であるが、前述したとおりユーロ円債（欧州復興開発銀行発行）は為替レートに応じて利率が変動する仕組債のため、円安であれば多額な利息が、円高であれば少額な利息となり、財団運営が



創立 60 周年記念モニュメント「無限」

金融情勢に左右される問題を抱えている。一方で、発行体が多額な利払いを回避するために、早期償還するおそれがあり、低金利時代にあつてこれに代わる債券が取得できるかど

うかが大きな課題である。

我々役員は、先輩たちが残した貴重な基本財産を滅失してはならないし、これを維持し、60 年前の財団設立の趣意を肝に銘じながら、財団運営に努める責務があると思う。

この 60 年間の道のりに紆余曲折があつたであろうし、隘路に遭遇するなど様々な問題があつたに違いないが、千葉工業同窓会初め千葉工業高等学校関係者、そして歴代千工会役員各位のご尽力とご協力によりこれを乗り越え、今日の財団があることに深く感謝するとともに、これからも誇れる財団として発展していくよう努めていきたいと思う。